

令和3年9月26日執行 飯舘村議会議員一般選挙

各候補者の得票数 (得票順・敬称略)

当選	横山 秀人	421票
当選	花井 茂	333票
当選	高橋 孝雄	302票
当選	佐藤 健太	278票
当選	菅野 新一	274票
当選	佐藤 一郎	263票
当選	佐藤 真弘	233票
当選	渡邊 計	200票
当選	佐藤 八郎	197票
当選	飯畑 秀夫	194票
	長谷川芳博	142票
	高橋 和幸	44票
	庄司 圭一	37票

投票データ

全体投票率
66.02% (前回63.23%)

当日有権者数 4,465人
(男性2,264人・女性2,201人)

投票者数 2,948人
(男性1,499人・女性1,449人)

有効投票 2,918票
(無効29票・不受理1票)

問 飯舘村選挙管理委員会
(総務課総務係内)
☎ 0244-42-1611

9月27日時点の速報です。
新議員の紹介など詳しくは
11月号でお知らせします。

令和3年 第5回 飯舘村議会定例会



令和3年9月議会定例会は、8月30日から9月10日までの日程で開かれました。一般質問は1日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議会審議は10日に行われ、提出された議案は追加議案を含めて全て原案どおり可決されました。

今議会で可決 された議案など

(紙面の都合上、一部省略しています)

令和3年度一般会計補正予算

令和3年度簡易水道事業
特別会計補正予算

令和3年度介護保険
特別会計補正予算

令和2年度一般会計及び
各特別会計歳入歳出決算
認定について

飯舘村手数料徴収条例の一部
を改正する条例

令和3年度飯舘村消防団
小型ポンプ付積載車の
取得について

飯舘村過疎地域持続的発展計
画の策定について

村長村政報告

(紙面の都合上、一部省略しています)

飯舘村地域防災センター

7月15日に、飯舘村地域防災センターの内覧会を開催しました。同センターは、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の記録・伝承に加え、村の防災拠点としての機能を、旧飯舘小学校の改修に併せて整備したものです。

収容人数は、屋外の野営場と併せて330人で、120台の駐車場を備えており、有事の際は、避難所として活用し、平時においては、地域の防災組織や地域コミュニティの活動拠点としても活用していくこととしています。

消防団退職報償金の交付

7月28日、令和2年度末をもって村消防団を退職された団員の皆さまに退職報償金を交付しています。長年の消防活動に対し、心から感謝を申し上げるものです。

福島県12市町村移住支援金

7月1日に福島県が「ふくしま12市町村移住支援センター」を立ち上げ、本村を含む福島県内の被災12市町村に限定した「福島県12市町村移住支援金」の受付を開始しました。

これは、県外からの移住希望者を対象として、単身であれば最大120万円、世帯であれば最大200万円の支援金が福島県から支給されるものです。

本事業における村の役割としては、村に移住を希望する方の申請の窓口となり、事務を取り扱う福島県12市町村個人支援金コンタクトセンターに取り継ぐもので、具体的な支援はふくしま12市町村移住支援センター及び福島県12市町村個人支援金コンタクトセンターが所管することとなっています。

課税状況

8月1日現在で、村民税2261件、固定資産税2213件、軽自動車税3675台、国民健康保険税79件、介護保険料62件です。

新型コロナウイルスワクチン 接種状況

今年度は、「副反応に備えて救急医療を受けられる体制整備を最優先にすること」などの方針を定め、避難先に居住される方は避難先での接種を、村内にお住まいの方は福島市内での接種を進めてきています。

この結果、8月27日現在で、65歳以上の高齢者の1回目接種完了率は、全体で1765人、87.6%となっています。

また、高齢者を含む12歳以上の全年代の村民の接種状況ですが、8月27日現在で、1回目接種完了率は、全体で2710人、57.2%となっています。

なお現在、各自治体において

職域での接種や中高生の夏休み期間の接種等が進められているところですが、国のワクチン供給が不透明であるため、一時的に予約受付が停止される等の大変苦しい状況が見受けられるのも事実です。そういった中で、村は協定を締結している福島市と、継続して協議・連携を続け、福島市への移動が必要となる村内居住者については、福島市の接種計画とは別に、福島市の「あづま脳神経外科病院」において、年齢を問わない接種を進めることで調整をしています。

農政関係

主食用米、飼料用米、ホール・クロップ・サイレージ用稲の作付面積は、昨年度の13地区・約129haから、14地区・約176haまで拡大しています。次に野菜等については、品目に応じて、県の緊急時モニタリング検査または村の自主検査のいずれかを受けることになっており、7月末までにキュウリ、ナス、馬鈴薯など67品目321点の検査を実施しています。

また、農地の保全管理については、福島県営農再開支援事業による「担い手への農地集積に向けた準備」、10aあたり1万

学校教育関係

2000円の事業を昨年度に引き続き実施しています。

7月12日よりタブレットの持ち帰り学習を開始しています。

持ち帰りの初日には、ご家庭での使い方の第一段階として「家庭でのタブレットの使い方と注意点のお知らせ」及び「運動会の様子を撮影、編集した内容」などをご家庭で見てください。タブレット操作に慣れていただくことから始めました。今後は個別の学習能力に合わせた学習や、保護者との連絡手段など、活用範囲を広げます。